

IV 每月勤勞統計調查特別調查結果

I. 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間、及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類のうち「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（家事サービス業及び外国公務を除く。）」に属し、かつ平成17年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には、7月の最終給与締切日現在。）で1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち労働大臣が指定する一定の地域に所在する約400事業所について調査を行った。

3 主な用語の定義

(1) 常用労働者

平成17年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には、7月の最終給与締切日現在当該事業所に在籍している者で、次のいずれかに該当する者をいう。

（イ）期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者。

（ロ）日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者で、前2ヶ月（5月及び6月）の各月にそれぞれ18日以上雇われた者。

(2) 出勤日数

本来の業務遂行のために実際に出勤した日数のことで、有給であっても出勤しない日は含まないが、1日に1時間でも就業すれば1出勤日とする。

(3) 1日の実労働時間数

7月中の通常日に労働者が実際に働いた時間のことで、休憩時間は含まない。

(4) きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、給与規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって毎月現金で支給されている給与（基本給・家族手当・通勤手当・残業手当など）のことをいい、所得税、各種社会保険料などを差し引く以前の金額である。

(5) 特別に支払われた現金給与額

平成16年8月～平成17年7月までの1年間に「きまって支給する現金給与額」以外に現金で支払われた給与のことで、夏季又は年末の賞与、3ヶ月を超える期間で算定される給与、ベ

ースアップの差額追給分及び支給事由の発生が不確実な給与（税込）である。

4 結果の算定

調査結果は、本県の常用労働者1～4人規模全ての事業所に対応するよう復元して算定された数値である。

5 結果の公表

下記の産業は、調査産業には含まれているが、調査事業所数が僅少のため公表していない。

- ① 鉱業
- ② 電気・ガス・熱供給・水道業

2. 結果の概要

(調査産業計)

常用労働者数	61,816 人
--------	----------

男 29,919 人

女 31,896 人

出勤日数	21.0 日
------	--------

男 21.8 日

女 20.2 日

1日の実労働時間数	7.4 時間
-----------	--------

男 7.9 時間

女 6.9 時間

きまって支給する現金給与額	181,111 円
---------------	-----------

男 231,594 円

女 133,756 円

特別に支払われた現金給与額	180,073 円
---------------	-----------

男 239,066 円

女 125,190 円

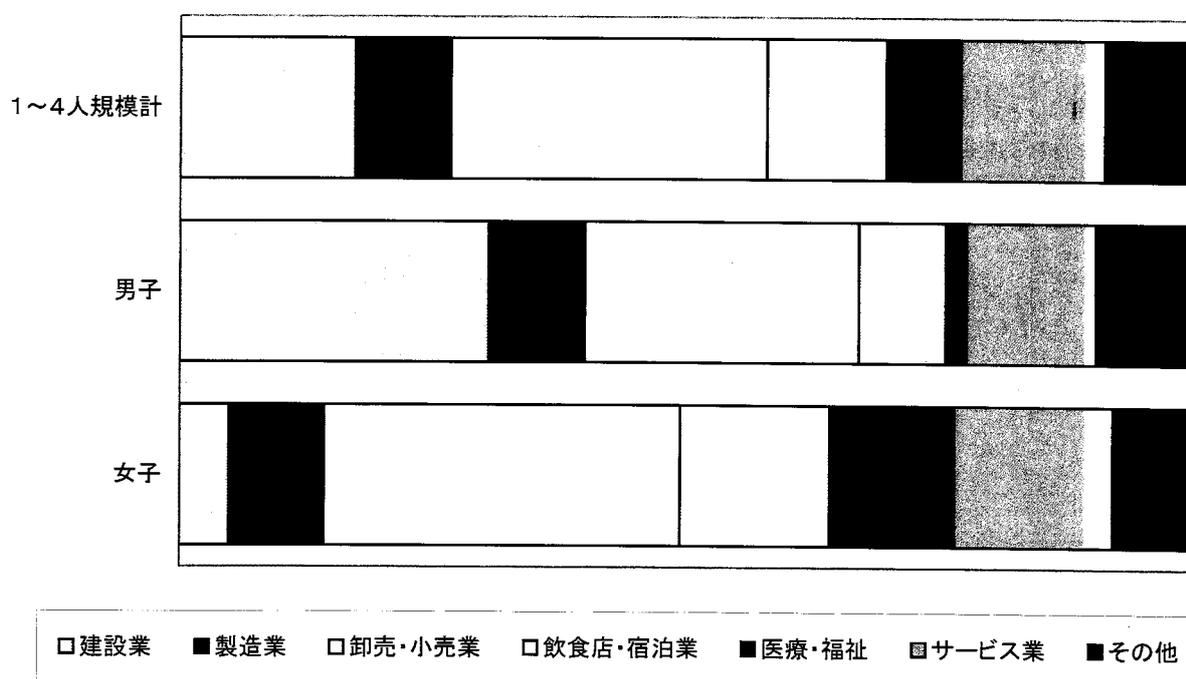
1 常用労働者数

常用労働者数は、調査産業計で61,816人であった。また、地方調査（5人以上規模）を加えた常用労働者の総数は、平成17年7月時点で1,032,392人となり、1～4人規模の構成比は6.0%であった。

産業別に常用労働者の構成比をみると、「卸売・小売業」が31.4%と最も大きく、次いで「建設業」17.3%、「サービス業」14.2%、「飲食店、宿泊業」の11.8%の順であった。

また、男女別にみると、男は「建設業」が30.5%、女は「卸売・小売業」が35.3%と最も多かった。

図-1 産業、性別常用労働者構成比



2 出勤日数

平成17年7月における1ヶ月の出勤日数は、調査産業計で21.0日（前年21.3日）であり、全国（21.1日）と比べると0.1日少なくなっている。

また、男女別にみると、男（21.8日）が女（20.2日）より1.6日多くなっている。

3 1日の労働時間数

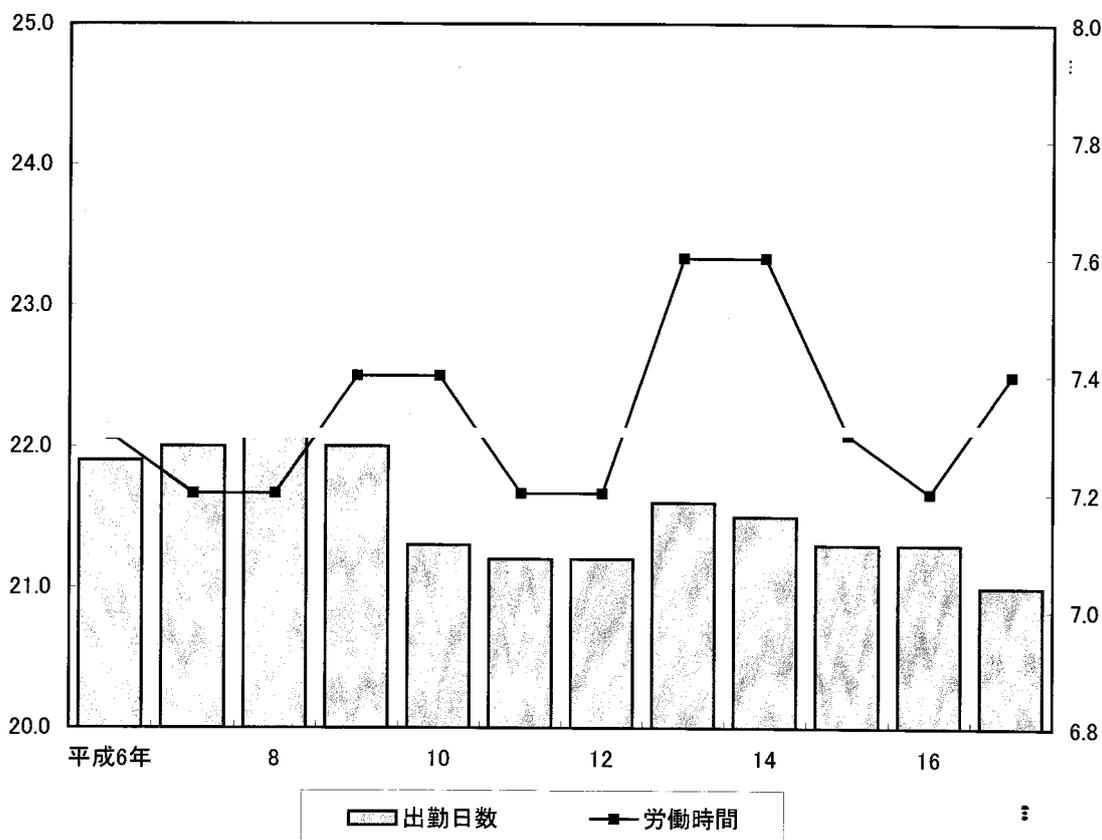
平成17年7月における1日の実労働時間数は、調査産業計で7.4時間（前年は7.2時間）であり、全国（7.2時間）と0.2時間多くなっている。

また、男女別にみると、男（7.9時間）が女（6.9時間）より1.0時間長かった。

第1表 産業及び男女別推計常用労働者数, 月間出勤日数
及び1日の実労働時間

産業	常用労働者数			出勤日数			一日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
区分	人	人	人	日	日	日	時間	時間	時間
調査産業計	61,816	29,919	31,896	21.0	21.8	20.2	7.4	7.9	6.9
建設業	10,670	9,122	1,547	21.3	21.3	21.1	7.7	7.9	6.9
製造業	5,858	2,862	2,995	21.1	21.5	20.8	7.7	8.2	7.1
情報通信業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運輸業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
卸売・小売業	19,382	8,127	11,255	22.3	23.3	21.5	7.3	8.0	6.8
金融・保険業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
飲食店, 宿泊業	7,285	2,559	4,726	20.7	22.4	19.8	6.6	7.7	6.1
医療, 福祉	4,529	611	3,918	18.7	21.6	18.2	7.3	6.5	7.5
教育, 学習支援業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業	8,764	3,800	4,964	20.1	21.6	19.0	7.5	8.0	7.1

(日) 図-2 出勤日数及び1日あたり実労働時間の推移 (時間)



4 きまって支給する現金給与額

調査産業計では181,111円で、前年(186,948円)に比べ3.1%の減となり、全国を100とした格差は、94.9であった。また、男を100とした男女の格差を調査産業計でみると、57.8であった。

これは、全国の格差(53.1)より小さい。

5 特別に支払われた現金給与額(勤続年数1年以上)

平成16年8月から平成17年7月までの1年間に特別に支払われた現金給与額は、調査産業計では180,073円(前年153,049円)で、全国を100とした格差は81.6であった。また、男を100とした男女格差を調査産業計でみると52.4であった。これは、全国の男女格差(47.6)より小さい。

第2表 産業及び男女別推計月間決まって支給する現金給与額
及び年間特別に支払われた現金給与額

(単位：円)

産業	きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額(勤続年数1年以上)		
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	181,111	231,594	133,756	180,073	239,066	125,190
建設業	247,157	258,997	177,350	134,506	146,261	69,293
製造業	195,786	239,709	153,820	176,230	346,856	28,610
情報通信業	X	X	X	X	X	X
運輸業	X	X	X	X	X	X
卸売・小売業	175,302	247,714	123,013	209,947	349,420	110,462
金融・保険業	X	X	X	X	X	X
不動産業	X	X	X	X	X	X
飲食店、宿泊業	123,452	178,284	93,763	22,131	52,692	6,879
医療、福祉	175,360	149,445	179,400	365,659	209,632	377,540
教育、学習支援業	X	X	X	X	X	X
複合サービス事業	X	X	X	X	X	X
サービス業	156,611	200,725	122,838	152,611	188,668	122,043

第3表 産業及び性別常用労働者数, 1人平均月間出勤日数, 1日の実労働時間数
及び決まって支給する現金給与額の推移

(平成16年7月分)

産業	区分	常用労働者数			出勤日数		
		計	男	女	計	男	女
調査産業計		61,688	30,053	31,635	21.3	22.5	20.2
建設業		12,956	11,712	1,244	21.7	21.7	21.3
製造業		4,510	2,130	2,380	20.0	22.0	18.2
情報通信業		X	X	X	X	X	X
運輸業		X	X	X	X	X	X
卸売・小売業		19,898	8,274	11,624	22.4	23.5	21.6
飲食店, 宿泊業		7,581	1,618	5,963	18.9	21.9	18.1
医療, 福祉		2,281	162	2,119	20.6	21.0	20.6
教育, 学習支援業		X	X	X	X	X	X
複合サービス事業		X	X	X	X	X	X
サービス業		8,441	3,064	5,377	21.9	23.5	21.0

*特別調査においては16年調査から新産業分類を適用した。

(平成15年7月分)

産業	区分	常用労働者数			出勤日数		
		計	男	女	計	男	女
調査産業計		60,133	29,442	30,691	21.3	22.3	20.3
鉱業		—	—	—	—	—	—
建設業		12,353	11,089	1,264	21.7	21.9	20.2
製造業		5,833	2,902	2,931	20.9	22.4	19.5
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
運輸・通信業		3,880	2,097	1,783	20.2	21.3	18.9
卸売・小売業, 飲食店		24,796	7,479	17,317	21.4	23.5	20.5
金融・保険業		X	X	X	X	X	X
不動産業		X	X	X	X	X	X
サービス業		12,603	5,398	7,205	20.9	21.7	20.3

(単位：人，日，時間，円)

一日の実労働時間数			きまって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
7.2	7.9	6.6	186,948	249,042	127,958	153,049	204,901	102,429
7.8	7.9	6.8	253,672	265,017	146,841	141,744	148,485	81,422
7.4	8.2	6.8	166,071	234,548	104,793	88,257	152,126	31,102
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
7.3	7.8	7.0	179,376	242,375	134,532	102,151	181,676	45,685
5.4	7.1	5.0	102,186	172,535	83,094	38,243	121,435	14,491
6.8	5.8	6.9	147,899	90,372	152,284	295,892	25,480	318,353
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
7.3	7.9	7.0	158,481	222,423	122,045	116,874	253,635	37,773

：

(単位：人，日，時間，円)

1日の実労働時間数			決まって支給する現金給与額			特別に支払われた現金給与額		
計	男	女	計	男	女	計	男	女
7.3	7.9	6.7	188,556	253,328	126,420	196,284	292,508	100,684
—	—	—	—	—	—	—	—	—
7.9	8.0	7.0	245,244	256,477	146,700	176,405	184,191	110,668
7.5	8.2	6.9	180,563	252,213	109,623	179,599	339,373	25,138
—	—	—	—	—	—	—	—	—
8.2	8.2	8.2	293,486	341,343	237,201	904,336	1,013,939	737,544
6.9	7.8	6.5	156,001	245,539	117,331	82,424	185,663	36,645
X	X	X	X	X	X	X	X	X
X	X	X	X	X	X	X	X	X
7.0	7.6	6.6	165,831	222,194	123,604	260,781	378,385	164,361

統計資料のご案内

茨城県行政情報センターの統計資料コーナーでは、県をはじめ国、他の都道府県、市町村等で作成、刊行している各種統計資料を中心に、各種白書、年鑑などを多数取り揃えております。

どなたでもお気軽にご利用下さい。統計相談窓口も開設しております。

開室時間 平日：午前9時から正午まで及び
午後1時から午後5時まで

場 所 水戸市笠原町978番6
茨城県庁行政棟 3階
電話 (029) 301-2152

平成17年 茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き
(毎月勤労統計調査地方調査年報)

平成18年5月発行

発行 茨城県企画部統計課

郵便番号 310-8555

水戸市笠原町978番6

電話 029(301)2649 (直通)

029(301)1111 (代表)

内線 2645～2649

ホームページアドレス (URL)

<http://www.pref.ibaraki.jp/tokei/index.htm>